

## お知らせ

### 前略

アイドルグループAroma Fancyの運営会社である株式会社インプレスエンターテイメント、所属メンバーに対する権利侵害に該当する誹謗中傷が、2024年9月初旬より匿名掲示板、Instagramなどで確認できております。株式会社インプレスエンターテイメントと当事務所にて該当投稿の開示請求及び損害賠償訴訟の手続き等の法的処置について協議しております。上記に該当されていると思われる投稿につきましては2024年10月31日（木）までに削除してください。期日を過ぎて削除されない場合は、プロバイダ責任制限法や民法第709条等に基づき、開示請求及び損害賠償訴訟の手続き等に移行させていただきます。

草々

弁護士法人ジェネシス

東京都千代田区外神田6-14-7 VORT末広町7階

代表弁護士 中崎 徹人

TEL : 03-5816-8203

FAX : 03-5816-8204

